

2. 本日のプログラム ○ニコニコBOX



親睦活動委員会／岩瀬洋男君

○結婚記念日 3月26日 西川佳璋君
こんにちは。今日はありがとうございました。。

○配偶者誕生日 4月2日 高梨薫敏（遥美）君
今日はありがとうございました。久しぶりのリアル例会で気分が引き締まります。
ついでにもう一つ病院をオープンしました。
未だ行けてないですが皆様よろしく願いいたします。



○フリー 村石愛二君
昨日も一昨日もテレビ撮影がありました。光GENJIが来ました。

○フリー 西崎和治君
いよいよ親睦旅行です。お天気が心配です。

○フリー 佐久間淳宏君
娘が慶應ガールになりました。



3. 本日のプログラム ○クラブ協議会

戦略計画委員会 / 吉田理愛委員長

『提案されたクラブ細則について資料参照』

改正前	改正後
<p>第6条 入会金と会費</p> <p>第1節。 入会金は30,000円とし、入会承認に先だって納入すべきものとする。</p> <p>第2節。 会費は年額230,000円とし、各半年ごとの各支払額のうち、1,320円各会員のロータリーの友誌の購読料に充当するという了解のもとに、毎年2回7月1日および1月1日に納入すべきものとする。</p> <p>(附：会費に家族会13,000円、夜間例会8,000円各2回分の費用計42,000円、ロータリー財団9,000円、米山記念奨学会5,000円の支援金および周年事業積立金2,000円を含む)</p>	<p>第6条 入会金と会費</p> <p>第1節。 入会金は30,000円とし、入会承認に先だって納入すべきものとする。</p> <p>第2節。 会費は年額230,000円とし、各半年ごとの各支払額のうち、1,650円各会員のロータリーの友誌の購読料に充当するという了解のもとに、毎年2回7月1日および1月1日に納入すべきものとする。</p> <p>(附：会費に家族会8,000円、夜間例会4,000円各2回分の費用計24,000円、ロータリー財団9,000円、米山記念奨学会5,000円の支援金および周年事業積立金12,000円を含む)</p>

*家族会、夜間例会について、差額の差費会費4,000円を都度集金する。

改正前	改正後
<p>第7条 採決の方法</p> <p>第1節。 本クラブの議事は、口頭または挙手により採決を行う。ただし、役員と理事の選挙はその例外となり、投票により行われる。理事会は、特定の決議を、投票で採決するよう決定することができる。</p> <p>第2節。 本クラブはクラブアドバイザーをおく。その役目は、IM・周年行事・<u>分</u>区 地区にかかわる一切の事務を含む理事会からの相談に対し、豊かな経験に基づき、適切な指導・助言をすることを目的とする。</p>	<p>第7条 採決の方法</p> <p>第1節。 本クラブの議事は、口頭または挙手により採決を行う。ただし、役員と理事の選挙はその例外となり、投票により行われる。理事会は、特定の決議を、投票で採決するよう決定することができる。</p> <p>第2節。 本クラブはクラブアドバイザーをおく。その役目は、IM・周年行事・<u>グループ</u> 地区にかかわる一切の事務を含む理事会からの相談に対し、豊かな経験に基づき、適切な指導・助言をすることを目的とする。</p>

改正前	新設
	<p>第10条第6節 戦略計画委員会 会長の諮問機関として戦略計画委員会を設ける。委員会の構成は、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、直前幹事、副幹事の他、会長が必要に応じて招集する会員とする。 クラブの中長期計画の立案、安定的なクラブ運営について協議する。 当委員会は協議機関であり、決定機関ではない。</p>

青少年交換学生受入れ諸経費規程 新設

- (目的)
この規程は、勝浦ロータリークラブが青少年交換学生（以下学生と称す）を受け入れる際に発生する、勝浦ロータリークラブ会員（以下会員と称す）、または、会員以外のホストファミリー（以下会員以外と称す）の、諸経費支給に関して定める。
- (支援要件)
会員または会員以外の自宅に、学生を一定期間、家族同様に迎え入れ寝食を共にし、学生が日本での日常生活及び学校での諸活動が円滑に送れるよう支援するものである。
- (請求手続)
青少年交換委員会は、所定の手続きを経て、幹事が受領し、諸経費請求書を提出する。
- (支給基準)
受入れ諸経費は、次の基準を適用する。(受入日数1日当たり)
 (1) 自身の子弟が当該年度同時交換の場合..... 0円
 (2) (1)以外..... 2,000円
- (その他)
 (1) 学生が使用する制服、定期などは、クラブ経費から支出する。
 (2) その他上記以外、学生が学校での諸活動に於いて必要な用具類の購入、その他費用等も理事会の判断により、クラブ経費から支出する。
 (3) この規程に定めなき事項（小旅行等）については、青少年担当理事が理事会に諮り、その都度これを協議する。
 (4) 本規程の改正は、勝浦ロータリークラブ細則第16条に準ずる。



4. 幹事報告

次回例会予定

- 4月10～11日 研修・親睦旅行
(鹿児島県 知覧特攻会館 等)
- 4月15日 クラブ協議会
(PETS 報告会 会長エレクト)
- 4月22日 卓話例会
(親睦研修旅行報告会)
- 4月29日 地区研修協議会
(2022-23 地区研修協議会)
- 5月6日 例会取消 GWのため
- 5月13日 クラブ協議会
(地区研修協議会報告①)
- 5月20日 クラブ協議会
(地区研修協議会②)
- 5月27日 クラブ協議会
(青少年奉仕委員会)

例会日：毎週金曜日

例会場所：ホテル ブルーベリーヒル勝浦
勝浦市興津1920
TEL：0470-76-3400

事務局：勝浦市串浜1193-2
西崎和治 方
TEL：0470-73-5207
FAX：0470-73-5504



(1) 地区より5月8日三井ガーデンホテル千葉で開催予定の2790地区 RLI10周年の集いの案内が再度届いています。

(2) 地区より第5回 RLI 研修会のお知らせが届いています。4月28日オンライン開催です。

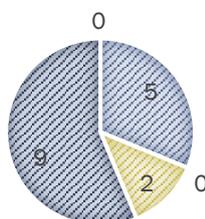
(3) 磯野武会員より大会希望が届いています。知事会にて可決承認。

(4) 館山ロータリークラブより週報が届いています。

5. その他

出席報告

出席者 MU ZOOM 欠席者 免除



会員数 35名

出席率 91.4%

出席委員長：岩瀬洋男